



一般質問
今泉文克議員

○ 公共施設設置管理 「老朽化も含めた維持管理への対応は」

○ 公共用地借地料について 「地価下落に伴う借地料の見直しは」

町長

施設の統廃合については、どのように進めていくのか。また、27ある集会所設置条例はどのように規定されているのか。

質問

施設については、行政施設が3、社会教育施設が2、体育施設が7、学校教育が5、集会所が27、保健福祉が5、消防防災が10、上下水道が13で合計72施設がある。施設のランニングコストは毎年増加しており、統廃合も検討しなければならないと考えている。

総務課長

公共施設の新設等に合わせた施設の統廃合や、必要な施設の長寿命化を計画的に図りたい。

町長

現在の町の施設の分類別状況はどのようになっているか。また、老朽化を含めた維持管理費増加の対策はあるか。

質問



公共施設維持管理方法が大切

例えば放課後児童クラブ施設については、復興交付金事業で一小の敷地内に新設する予定である。そうすると、現在の児童館についてはどうするか。ということになる。こうした中で総合的に今後検討したい。

総務課長

施設の設置目的が補助事業を使う場合、独自に設置管理条例を制定する。集会所については、設置管理条例に基づき振り分け管理しているが、各集会所の運営規則の中で具体的なことを定めている。

質問

個人の宅地を利用しての休憩場所や花壇そして小さな公園。また、水道関係のポンプ場用地や配水管の埋設用地がある。

総務課長

町が無償で借地している、無償施設の7件の内容は、どうなっているか。

質問



借地は62件で7件が無償。面積は2万3千㎡。借地料総額が4百77万である。借地料は土地の価格変動や経済事情により3年毎に改定できるが、全一様に行うことは難しい。

総務課長

公共施設の設置場所について借地の実態、件数、面積、借地料はどうなっているか。

質問



町の借地料を適切に

総務課長

地価下落分については適正化を図り、借地料の再度見直しを行う。

質問

最近の地価下落に伴う公共用地借地料の対応策は、どのように考えているか。

総務課長

公共用地借り上げ料については、基本的に固定資産評価額を基に積算している。

ている、土地の借地料はどうやって積算されているか。

復興予算は2年連続105億円台に

平成25年度の予算総額は、一般会計と10特別会計等の合計で105億4,975万円となり、2年連続100億円を突破しました。

一般会計も70億円台となり、2年連続で70億円を超える大型予算になりました。

平成25年度各会計当初予算 (単位：万円)

会計区分	25年度	24年度	増減率(%)	
一般会計	705,000	711,000	△0.8	
国民健康保険特別会計	136,510	134,031	1.8	
後期高齢者医療特別会計	8,852	9,595	△7.7	
介護保険特別会計	68,524	70,885	△3.3	
土地取得事業特別会計	301	303	△0.7	
工業団地事業特別会計	4,675	7,034	△33.5	
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	9,850	13,500	△27.0	
公共下水道特別会計	46,730	44,060	6.1	
農業集落排水特別会計	6,600	6,520	1.2	
育英資金貸付費特別会計	931	910	2.3	
小計	987,973	997,838	△1.0	
上水道事業会計	収益的	23,325	23,750	△1.8
	資本的	43,677	33,407	30.7
	計	67,002	57,157	17.2
合計	1,054,975	1,054,995	-	

復旧復興に2年連続 大型の予算を議決

平成25年度の予算等を決定する第7回鏡石町議会定例会は3月5日(火)開会し、45の案件を審査議決、15日(金)に閉会しました。今回の定例会では、東日本大震災からの復旧復興に係る3年目の予算の審査があり、その総額は2年連続で百億円

を超える大型予算審査となりました。このため、一般会計も2年連続で70億円を突破しました。

こうした震災からの復旧復興に向けて取組む積極大型予算を審議可決しました。予算審査では渡辺定己議長を除く全議員が委員となり、菊地洋議員が委員長となり、一般会計をはじめ各特別会計を審査しました。

歴史民族資料館など 9つの新条例制定

今定例会では、9つの新条例を審議可決しました。「鏡石町歴史民俗資料館設置に関する条例」は、成田幼稚園を閉園し、園舎を改築。町に残る伝統的な民具等を展示保管する施設として活用するものです。また、その他の条例については、地方分権一括法に



議会第7回定例会

国土利用町計画議決

昨年3月に議決した「鏡石町第5次総合計画基本構想」に基づき、今定例会では「国土利用(鏡石町計画)」が議案として提出され、全会一致で議決しました。議会では本計画について、全員協議会において審査議論し、今後10年間にわたる町の将来土地利用構想を検討してきました。

より、従来国の法律で定められていたものを、権限移譲により町の条例で制定するもので「道路構造に関する基準を定める条例」等を審議可決しました。